

公 告

沖縄県栽培漁業センター所長が発注する沖縄県栽培漁業センター非常用電源配線切替修繕業務について、一般競争入札（以下、入札という）に付するので、次のとおり公告する。

令和元年 11 月 14 日

沖縄県栽培漁業センター所長 玉城英信

1 一般競争入札に対する事項

- (1) 対象業務名： 沖縄県栽培漁業センター非常用電源配線切替修繕業務
- (2) 業務内容等： 特記仕様書のとおり
- (3) 契約期間： 契約締結の翌日から令和 2 年 2 月 28 日

2 一般競争入札参加資格及び業務実績等に関する要件

- (1) 沖縄県令和元年・2 年度（平成 31・32 年度）入札参加資格者名簿（建設工事：電気工事業）に登録されている者。
- (2) 過去 2 年以内に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は本県若しくは本県以外の地方公共団体と規模をほぼ同じくする建築・整備工事の設計業務の契約を 2 回以上受託し、これらを全て誠実に履行した実績がある者。
- (3) 業務依頼者に対して仕事内容の説明及び業務の遂行を真摯かつ誠実にできる者。
- (4) 沖縄県内に本社を有している者

3 欠格要件

- (1) 指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けている者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する者に該当する者。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続き開始の申し立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申し立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされている者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、公共建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状況が継続している場合など明らかに受託者として不適当であると認められる者。
- (5) 開札の日以前 6 か月以内に金融機関等において、不渡り手形等を出している者。

4 一般競争入札参加資格の確認等

- (1) この公告による入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類（以下申請書等」という。）を令和元年 11 月 25 日（月）午後 4 時までには沖縄県栽培漁業センターに持参により提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、申請書等の提出は郵送でも可とするが、令和元年 11 月 25 日（月）午後 4 時必着とし、書留等の配達されたことが証明できる方法を利用すること。また、郵送した旨必ず連絡すること。
- (2) 「申請書等」は、次のとおりとする。
 - ア 一般競争入札参加資格確認申請書【様式第 1 号】
 - イ 上記 2（2）の業務実績を証する資料【様式第 2 号】
 - ウ 令和元年・2 年度（平成 31・32 年度）電気工事業入札参加資格合格通知書写し
- (3) 入札参加資格の審査結果については、令和元年 11 月 27 日（水）までに通知する。
- (4) 確認申請書及び資格確認資料の作成等に要する費用は、申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時： 令和元年 11 月 29 日（金） 14 時 00 分～
- (2) 場所： 沖縄県栽培漁業センター 管理棟 2 階第会議室

6 入札保証金

見積もる契約金額の 100 分の 5 以上とする。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。なお、落札者が契約を結ばない場合は、損害賠償金として見積金額の 100 分の 5 を徴収する。

入札保証金の免除申請を予定している場合、可能な限り、申請書等の提出時にその旨報告すること。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 契約の相手方が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

7 入札の無効

次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札
- (3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (5) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (7) 入札条件に違反した入札
- (8) 談合その他不正の行為があった入札
- (9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した事業者のうち、最低価格で入札したものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせるものとする。

9 業務仕様書及び入札に関する質問受付

(1) 質問方法

下記担当職員あてに、FAX 又は E-mail により所定の質疑書【別紙1】を送付すること。なお、書類送付後に必ず、担当職員に電話で質問書の受理について確認すること。

(2) 質問受付期限

令和元年 11 月 22 日（金）17 時まで

質問に対する回答書は、沖縄県ホームページにて令和元年 11 月 28 日（木）まで掲載する。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地等

- (1) 名 称：沖縄県栽培漁業センター 担当：紫波
- (2) 所在地： 〒905-0212 沖縄県国頭郡本部町大浜 853-1
- (3) 連絡先： 電話番号：0980-47-5411 FAX：0980-47-5412
e-mail：xx048445@pref.okinawa.lg.jp